

シラバス (授業計画)

授業科目名	入学年度	開講学年・学期	必・選	単位数	担当教員名
知的所有権特論	共通	1・2年生	選択	2単位	後藤 道子
準備学習の内容 (履修の前提条件) 知的財産法に関する基礎的知識があること。					
授業の到達目標及びテーマ デジタル化、ネットワーク化進展に伴い社会における知的財産に対する意識の高まりや国家戦略として知的財産推進計画が策定されることなどにより知的財産の重要性は益々増してきています。ビジネスにおいて知的財産の問題をマネジメントの側面から捉えることができるように、「情報 (=知的財産)」に対する知的財産権の法的解釈の理解等多角的な視点で問題に対応する力を養います。					
授業の概要 技術やブランド、コンテンツなど知的財産としての「情報」を保護する知的財産法について概観し、ケーススタディとして実際の裁判例を取り上げ、「情報」をマネジメントする上での知的財産権の問題を検討します。					
授業計画 第1回 知的財産法の概要 第2回 ブランドマークなどを保護する商標法 第3回 商標法：判例研究 第4回 製品のデザインを保護する意匠法 第5回 意匠法：判例研究 第6回 技術を保護する特許法、実用新案法 第7回 特許法：判例研究 第8回 映画、ゲーム、音楽などを守る著作権法① 第9回 映画、ゲーム、音楽などを守る著作権法② 第10回 著作権法：判例研究 第11回 不正競争防止法、その他関連法 第12回 不正競争防止法：判例研究 第13回 判例研究まとめ 第14回 課題プレゼンテーション① 第15回 課題プレゼンテーション② 第16回 まとめ					
テキスト プリントを配布します					
参考書・参考資料等 参考書等は授業時に適宜紹介します					
成績評価の方法・基準 講義への参加30%、課題プレゼンテーション35%、レポート35%を必須とし、総合的に評価します					